

## あ と が き

編集委員長を承って、最初の編集作業が阿波学会紀要第52号「藍住町総合学術調査報告」となった。昨年度来、将来計画ワーキンググループでの検討作業を踏まえた理事会、評議会での了承をうけて、編集委員会では、入札制度の完全導入を前提に編集作業の改善に取り組んできた。

入札制度の導入に伴って、編集委員会の抱えることになる当面の課題は、1) 紀要の質の維持・向上、2) 出版経費の削減、3) 事務局と委員会の作業負担の軽減をどのように推進するかという点に示ばられた。また、入札のためには、それから逆算した編集作業計画や日程編成が大前提となり、それぞれの作業日程の上で「期限厳守」は必至との判断は避けられず、調査班と執筆者、ならびに編集委員のみなさんには、時間の面で大変ご無理申し上げることとなった。

このようなタイトなスケジュールを如何にクリアするか？はたして事務局からの提案に始まったe-mailでの連絡体制は、執筆者と事務局、事務局と編集委員との間の原稿のやりとりにはじまり、1) 紀要編集に関わる実務連絡作業の迅速さ、2) 郵送等の事務経費の軽減、にとどまらず、3) 編集作業の正確さにもつながった。事務局ベテランの確かな見通しに加えて、若手局員の新鮮な感性と熱意に支えられた。すべてがはじめての試みであり、作業は曲がり形ではあったが、おかげさまで、玉稿を揃えて入札に漕ぎ着けることができた。執筆者、担当班ならびに事務局の多大なる支援の賜と感謝申し上げたい。

入札以前、すなわち「最終原稿とり揃え」までの編集という作業は、“書き手”である執筆者と、“編み手”である編集担当者、両者の“仲人役”の事務局担当者との連携プレーではじめて成立するものであろう。「息のあった」プレーのためには3者の作業バランス、すなわち「作業の上での公平性」が大前提となろう。このような観点からは、“書き手”と“編み手”ならびに“仲人”にとっての「時間的公平性の維持・確保」が、次回に向けた課題のひとつとなろう。意識面での関係者の尚一層の理解をお願いしたい。

以上、阿波学会紀要の編集実務作業を取り巻く状況を紹介した。「阿波学会の活動は、自然・人文・社会現象を問わず、研究テーマに関する日常的な観察と探求無くしては、得られることはない。」と前委員長の言葉にもありますように、紀要報告書で公開されている成果や裏付けとなる基礎データは、単に当該年度の総合学術調査期間の成果に留まるわけではない。その背景には、参加学会や班員の調査対象地域に関する不断の課題探求があり、阿波学会の地域貢献の成果はその上に成り立っていることを読者の皆様ならびに関係各位にはこの場を借りてご披露したい。また、阿波学会員のみなさんとは、互いにこれまでの取り組みの実績を確認しながらも、それに頼ることなく、“より完成度の高い学術調査報告”を目指して、来るべき調査の計画・準備へと共に取り組んでいきたいと考えている。今後とも、関係機関・団体ならびに会員諸氏の連携と協力をお願いする次第です。

この1年、事務局を担当いただいた、松原美和さんには大変お世話になりました。また、本年4月から事務局を引き継いでいただくことになった星 裕美さんには、着任早々から最終稿のとりまとめに尽力頂きました。

最後になりましたが、紀要52号発行に支援いただいた関係各位には、紙面をお借りして厚く御礼申し上げますと共に、益々のご発展をお祈りします。

(石田 啓祐)

阿波学会紀要編集委員会

委員長	石田 啓祐	副委員長	中野 真弘			
委員	石尾 和仁	川添 和義	小川 誠	近藤 孝造		
	仙波 光明	平井 松午	松浦 一	和田 賢次		

## 平成17年度阿波学会役員等（所属）

会長	小林 勝美（徳島考古学研究グループ）	評議員	湯 浅 良 幸（徳島史学会）
副会長	石 田 啓 祐（地学団体研究会）	〃	近 藤 孝 造（徳島社会学会）
副会長	平 井 松 午（徳島地理学会）	〃	川 添 和 義（徳島生薬学会）
理事長	桐 本 義 春（徳島県立図書館）	〃	山 本 茂（徳島大学医学会）
理 事	吉 田 正 隆（徳島昆虫研究会）	〃	羽 山 久 男（徳島地理学会）
〃	石 尾 和 仁（徳島地方史研究会）	〃	喜 多 順 三（日本建築学会四国支部徳島支所）
〃	富 島 啓 次（徳島博物同好会）	〃	東 條 秀 徳（日本野鳥の会徳島支部）
〃	橘 禎 男（徳島民俗学会）	監 事	木 下 覺（徳島県植物研究会）
評議員	黒 崎 仁 資（郷土建築研究会）	〃	森 本 康 滋（徳島生物学会）
〃	松 浦 一（四国農村医学会）	幹 事	天 野 尊 温（徳島県立図書館）
〃	香 西 武（地学団体研究会）	〃	新 孝 一（徳島県立図書館）
〃	河 野 南代子（徳島教育社会学会）	〃	青 木 真了子（徳島県立図書館）
〃	中 野 晴 夫（徳島県淡水魚研究会）	〃	水 上 英 俊（徳島県立図書館）
〃	仙 波 光 明（徳島県方言学会）	〃	松 原 美 和（徳島県立図書館）
〃	岡 山 真知子（徳島考古学研究グループ）		

## 平成17年度阿波学会構成学会等（会長等・事務局所在地）

郷 土 建 築 研 究 会	（森兼 三郎・鳴門市撫養町南浜字権現28-1 黒崎仁資方）
四 国 農 村 医 学 会	（矢木 文和・阿波市平川原北59-1 徳島県農村健康管理センター内）
地 学 団 体 研 究 会 徳 島 支 部	（石田 啓祐・徳島大学 総合科学部 自然システム学科内）
徳 島 教 育 社 会 学 会	（伴 恒信・鳴門市高島字中島748 鳴門教育大学内）
徳 島 県 植 物 研 究 会	（木下 覺・鳴門市北灘町栗田字西傍示139 木下覺方）
徳 島 県 淡 水 魚 研 究 会	（大川 健次・徳島市西須賀町中開5-15 中野晴夫方）
徳 島 県 方 言 学 会	（仙波 光明・徳島大学 総合科学部内）
徳 島 考 古 学 研 究 グ ル ー プ	（小林 勝美・小松島市江田町腰前135-4 小林勝美方）
徳 島 昆 虫 研 究 会	（吉田 正隆・徳島市名東町1丁目295-1 吉田正隆方）
徳 島 史 学 会	（湯浅 良幸・徳島市東船場町1-12 船場ビル3F 徳島県出版文化協会内）
徳 島 社 会 学 会	（長澤 寛二・板野郡板野町犬伏蓮華谷100 徳島工業短期大学内）
徳 島 生 物 学 会	（後藤 寿夫・徳島大学 総合科学部内）
徳 島 生 薬 学 会	（川添 和義・徳島大学医学部・歯学部附属病院薬剤部）
徳 島 医 学 会	（山本 茂・徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部社会環境衛生学講座国際公衆 栄養学分野内）
徳 島 地 方 史 研 究 会	（石尾 和仁・徳島市佐古六番町4-18 根津寿夫方）
徳 島 地 理 学 会	（羽山 久男・徳島市城南町1丁目9-8 羽山久男方）
徳 島 博 物 同 好 会	（富島 啓次・徳島市山城西4丁目20 徳島文理高等学校内）
徳 島 民 俗 学 会	（湯浅 良幸・徳島市東船場町1-12 船場ビル3F 徳島県出版文化協会内）
日 本 建 築 学 会 四 国 支 部 徳 島 支 所	（市川 光延・徳島市万代町1-1 徳島県県土整備部建築開発指導課内）
日 本 野 鳥 の 会 徳 島 支 部	（曾良 寛武・徳島市南庄町5丁目36-4 八巻良子方）

## 阿波学会調査報告書・出版物一覧

- 昭和29年3月 徳島県郷土研究論文集（出羽島調査の報告を含む、阿波学会発足前）
- 30・3 徳島県郷土研究論文集第二集（祖谷川流域調査の報告を含む）
- 30・11 第三回郷土研究発表会—阿部・伊島の構造概要—
- 31・11 磯漁業地帯—徳島県—「阿部・伊島」の構造—（阿波研究叢書第一集）（阿波研究叢書刊行会発行）
- 33・12 第四回郷土研究発表会紀要—鳴門塩業地帯総合調査報告—
- 33・12 第四回郷土研究発表会紀要
- 37・5 海南町誌第1編 学術調査団報告（海南町教育委員会発行）
- 37・8 郷土研究発表会紀要6・7・8合併号
- 38・12 郷土研究発表会紀要第9号
- 39・7 郷土研究発表会紀要第10号
- 40・9 総合学術調査報告 鳴 門 郷土研究発表会紀要第11号
- 41・5 総合学術調査報告 阿 南 郷土研究発表会紀要第12号
- 42・4 郷土研究発表会紀要第13号
- 44・2 総合学術調査報告 小 松 島 郷土研究発表会紀要第14号
- 45・1 総合学術調査報告 徳 島 郷土研究発表会紀要第15号
- 45・3 総合学術調査報告 木 頭 郷土研究発表会紀要第16号
- 46・3 総合学術調査報告 麻植パイロット開拓地帯 郷土研究発表会紀要第17号
- 47・3 総合学術調査報告 祖谷・松尾川流域 郷土研究発表会紀要第18号
- 48・3 総合学術調査報告 脇町及びその周辺 郷土研究発表会紀要第19号
- 49・3 総合学術調査報告 穴喰町及びその周辺 郷土研究発表会紀要第20号
- 50・3 総合学術調査報告 勝 浦 郡 郷土研究発表会紀要第21号
- 51・3 総合学術調査報告 神 山 町 郷土研究発表会紀要第22号
- 52・3 総合学術調査報告 牟 岐 町 郷土研究発表会紀要第23号
- 53・3 総合学術調査報告 山 城 町 郷土研究発表会紀要第24号
- 54・3 総合学術調査報告 市 場 町 郷土研究発表会紀要第25号
- 55・3 総合学術調査報告 池 田 町 郷土研究発表会紀要第26号
- 56・3 総合学術調査報告 上 板 町 郷土研究発表会紀要第27号
- 57・3 総合学術調査報告 貞 光 町 郷土研究発表会紀要第28号
- 58・5 総合学術調査報告 鷺 敷 町 郷土研究発表会紀要第29号
- 59・5 総合学術調査報告 鴨 島 町 郷土研究発表会紀要第30号
- 60・3 阿波学会三十年史・記念論文集
- 60・5 総合学術調査報告 羽ノ浦町 郷土研究発表会紀要第31号
- 61・5 総合学術調査報告 石 井 町 郷土研究発表会紀要第32号
- 62・5 総合学術調査報告 海 部 町 郷土研究発表会紀要第33号
- 63・5 総合学術調査報告 板 野 町 郷土研究発表会紀要第34号
- 平成元・3 総合学術調査報告 上那賀町 郷土研究発表会紀要第35号
- 2・3 総合学術調査報告 土 成 町 郷土研究発表会紀要第36号
- 平成3・3 総合学術調査報告 松 茂 町 郷土研究発表会紀要第37号
- 4・3 総合学術調査報告 半 田 町 郷土研究発表会紀要第38号

- 5・3 総合学術調査報告 三好町 郷土研究発表会紀要第39号
- 6・3 総合学術調査報告 由岐町 阿波学会紀要第40号
- 6・10 阿波学会40周年記念誌 論文集「吉野川」・故阿部近一先生を偲んで
- 7・3 総合学術調査報告 那賀川町 阿波学会紀要第41号
- 8・3 総合学術調査報告 北島町 阿波学会紀要第42号
- 9・3 総合学術調査報告 日和佐町 阿波学会紀要第43号
- 10・3 総合学術調査報告 井川町 阿波学会紀要第44号
- 11・3 総合学術調査報告 穴吹町 阿波学会紀要第45号
- 12・3 総合学術調査報告 神山町 阿波学会紀要第46号
- 13・3 総合学術調査報告 相生町 阿波学会紀要第47号
- 14・3 総合学術調査報告 佐那河内村 阿波学会紀要第48号
- 15・3 総合学術調査報告 三野町 阿波学会紀要第49号
- 16・3 総合学術調査報告 美郷村 阿波学会紀要第50号
- 16・12 阿波学会50周年記念事業 阿波学会の50年
- 16・12 阿波学会50周年記念 アジアへのまなざし 岡本韋庵
- 17・2 総合学術調査報告 木沢村 阿波学会紀要第51号
- 18・7 総合学術調査報告 藍住町 阿波学会紀要第52号

### 調査実績地



(川島町は報告書の第17号、西祖谷山村は第18号に所収)

## 阿波学会会則

昭和29・12・5制定  
昭和41・9・10改正  
昭和54・12・16改正  
昭和55・12・21改正  
昭和63・1・12改正  
平成10・5・30改正

### (名称および事務局)

第1条 本会は阿波学会といい、事務局を徳島県立図書館におく。

### (目的)

第2条 本会は、徳島県内各学会相互の連絡調整を図り、あわせて本県に関する科学調査および研究を行い、文化の推進に寄与することを目的とする。

### (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 地域総合学術調査
2. 研究集会
3. 研究紀要の発行
4. 個人および共同研究の援助
5. その他目的達成に必要な事業

### (組織)

第4条 本会は、本会の趣旨に賛同する徳島県内の各学会をもって組織する。

### (役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 理事長 1名
4. 理事 若干名
5. 評議員 若干名
6. 監事 2名
7. 幹事 若干名

### (役員を選任および任期)

第6条 評議員は、加盟学会から推薦された1名ずつの代表をもってこれにあてる。会長、副会長、理事および監事は、評議員会で選出する。理事長は徳島県立図書館長をもってこれにあて、幹事は理事長が会長と協議して委嘱する。

2. 会長が選出された学会は、別に評議員1名を推薦することができる。
3. 役員任期は2年とし、再選を妨げない。

### (役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれに代わる。
3. 理事長は、理事会を代表し、会務を総括する。
4. 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
5. 評議員は、評議員会を組織し、重要事項を議決する。
6. 監事は、本会の会計を監査する。
7. 幹事は、事務局を構成し、理事長の命により会務を処理する。

### (会議)

第8条 本会の会議は次のとおりとし、会長が必要に応じて招集する。

1. 評議員会
2. 理事会

**(評議員会および理事会)**

第9条 評議員会および理事会は、次のとおりとする。

1. 評議員会は、事業計画および予算、決算、役員改選、その他重要事項を審議決定する。
2. 理事会は、評議員会の決議に基づき、会務を執行する。

**(委員会)**

第10条 本会の事業を推進するために、必要に応じ委員会を置くことができる。

2. 委員会の組織、運営等については、別に定める。

**(経費)**

第11条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもってこれにあてる。

**(会費)**

第12条 会費の額は、評議員会で決定する。

**(会計年度)**

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

**(加盟および脱会)**

第14条 本会に加盟しようとする学会は、別に定める加盟申込書を会長に提出し、評議員会がこれを承認するものとする。

2. 本会に脱会しようとする学会は、その事由を付して、会長に申し出て、評議員会が、承認するものとする。

3. 加盟学会が、次の各号に該当するときは、会長が脱会を勧告することができる。

- ① 2年以上にわたり会費を納入しない場合
- ② 3年以上にわたり、第3条の事業に参加しない場合

**(会員の報告)**

第15条 加盟学会は、毎年度の始めに、別に定める様式により、学会の概要を事務局に提出するものとする。

**(附則)**

この会則の改正は、平成10年5月30日から実施する。

様式 1

**阿波学会加盟申込書**

阿波学会会則第14条第1項により、入会加盟を  
申込みます。

阿波学会理事長 殿

学会名  
会長名 ㊟

1. 申込年月日
2. 学会の名称
3. 役員名
4. 事務所の所在地
5. 学会員数
6. 学会の業績
  - イ 学会の目的
  - ロ 現在の活動状況
7. 機関誌
  - イ 誌名
  - ロ 大きさと頁数
  - ハ 刊行の状況

記入者名

様式 2

**阿波学会脱会届**

阿波学会会則第14条第2項により、脱会を届け  
ます。

阿波学会理事長 殿

学会名  
会長名 ㊟

1. 届出年月日
2. 事由
3. 備考

記入者名

様式 3

**業績並びに概要報告書**

阿波学会会則第15条により、本学会過去1年間の  
業績並びに概要を報告します。

阿波学会理事長 殿

学会名  
会長名 ㊟

1. 報告年月日
2. 役員名
3. 事務所の所在地
4. 学会員数
5. 過去1年間の学的業績
  - イ 活動状況
  - ロ 阿波学会紀要以外の学術誌等に掲載した論文について（誌名・テーマ等）
6. 推薦評議員名
7. 機関誌
  - イ 誌名
  - ロ 大きさと頁数
  - ハ 刊行の状況
8. 阿波学会への要望等

記入者名

# 阿波学会紀要原稿作成・提出規定

(2000年11月18日・2001年4月21日・2001年11月17日・2006年5月13日一部改正)

## 1. 一般的事項

### 1) 投稿の原則

本紀要への投稿は、阿波学会による地域総合学術調査にもとづく内容のものに限る。

### 2) 著作権等

すべての著作権は阿波学会に属する。ただし、編集作業は編集委員会が行うが、掲載論文の内容については著者の責任に帰すものとする。

### 3) 投稿原稿の査読

投稿された原稿については編集委員会が査読を行い、掲載の可否を決定する。その結果、書き直しや修正を求められることがある。

### 4) 原稿の長さ

図表・図版・写真などを含めた1班当たりの刷り上がり頁数は、12頁以内とする。なお、超過頁数（刷り上がり13頁以上の場合）については、執筆者もしくは執筆者が所属する団体の負担とするが、その場合でも最大掲載頁数は20頁までとする。刷り上がり1頁は原則、A4判、23字×41行、2段組とする。

### 5) 原稿の提出

締切日の提出にあたっては、図表・図版・写真などを含めた原稿のコピー2部、ならびに割付原稿のコピー2部を提出すること。なお、編集委員会において受理した場合に、図表・図版・写真などを含めた原稿本体ならびにフロッピーディスク等の電子媒体の提出を求めるものとする。その際、電子媒体には不要なデータ等は入れず、原稿本文および印刷に必要な関連の図表などのファイルのみが入ったものを提出すること。

### 6) 図版割付原稿の添付

掲載予定の図表・写真・図版については、図版割付用紙（A3版青色用紙）に掲載時の希望する大きさに縮小（もしくは拡大）して貼り付けること（サンプル参照のこと）。

### 7) 「原稿整理カード」の添付

投稿にあたっては規定の「原稿整理カード」を添付する。整理カードは、1題ごとに1枚必ず付けること。

### 8) 提出期限

原稿の提出期限は1月20日とし、期限に遅れた場合は、原則として掲載されないものとする。

### 9) 校正

初校は執筆者が行い、再校・三校は編集委員会の責任において行う。著者校正時の加筆修正は原則として認めない。

### 10) 原稿等の提出先

原稿ならびに電子媒体等の提出先は次のとおりとする。

〒770-8070 徳島市八万町向寺山 徳島県立図書館参考サービス課気付  
阿波学会編集委員会 宛

## 2. 原稿作成規定

### 1) ワードプロによる原稿本文の作成要領

#### (1) 提出原稿の様式

提出原稿の本文は23字×41行×1段組で設定したワードプロソフトを用いた打ち出し原稿（A4サイズ用紙）とし、打



ち出し（印刷）時には字間（文字の間隔）を詰めて左右の余白を多くとるようにする。手書き原稿については、できるだけ班内もしくは所属団体内でワープロ原稿化して提出すること。それも難しい場合には、あらかじめ編集委員会もしくは阿波学会事務局に申し出ること。図表・図版の掲載希望位置については、打ち出し原稿の該当個所の右余白に「図1」「表1」などと朱書きしておくこと。

なお、従来用いていた阿波学会専用紙は使用しない。そのため、タイトル・所属班名・執筆者の見出し分の余白を原稿本文にとる必要はない。ただし、著者の所属先もしくは住所については前年度の紀要を参考に、著者名と本文書き出しの間に明記すること。

参考：本文のみベタ打ち原稿で20枚になった場合の刷り上がりページ数は、おおよそ10ページ分と換算して下さい。

## (2) 原稿本文の執筆要領

### ① 章・節

「はじめに」（序・緒論）、「おわりに」（結び・結語）を含め、章等には通し番号等を付ける。番号等の付け方は

章に該当するものについては→ 1.

節に該当するものについては→ 1) <一字下げ>

項に該当するものについては→ (1) <一字下げ>

とし、それ以下は「a. b. ……」あるいは「ア. イ. ……」等、著者にまかせる。

### ② 文 体

である体、口語体、標準語の使用を原則とし、句点、読点、中黒は明確に区別できるように書くこと。

### ③ 漢 字

引用文・固有名詞・専門用語等を除き、原則として常用漢字・新字体を用いる。ただし一般に認められる範囲で、漢字を仮名書きしてもよい。やむを得ず、上記以外の場合に常用漢字以外の漢字を使う時、固有名詞（とくに地名）等で特別な読み方の時、読み誤るおそれのある時は、初出時に振り仮名（ルビ）をつけることを原則とする。俗字・略字は使用しない。

例：勃発→<sup>ほっばつ</sup>ほっ発・<sup>へんさん</sup>編纂→編さん・編纂、全て→すべて、  
20才→20歳、年令→年齢、既に・すでに、外・ほか。

### ④ 欧 字

ローマン（立体）、イタリック（斜体）、ボールド（太字）等の区別をきちんと示すこと。字体の指定が無い場合はローマンとする。和文中の欧字の字幅は、半角扱いとする。欧字の人名の姓は、第2字以下を小文字とする。

### ⑤ 仮名遣い

現代仮名遣いによる。

### ⑥ 送り仮名

「昭和48年内閣告示『送り仮名の付け方』本則」によるが、「『同』許容」も認める。

例：○売り払う→売払う、○泊まり→泊り、×当たる→当る。

### ⑦ 固有名詞

本来の表記による。ただし、一般的に認められている範囲で常用漢字、仮名等に改めても良い。

例：×旧字体を用いる人名、○讃岐→讃岐、○新日鐵→新日鉄。

### ⑧ 片仮名の使用

仮名は上記のほか、擬態語、擬音語、擬声語、感動語、動・植物名等で使用する（後記の場合を除き、平仮名でも可）が、方言などを地の文から際立たせる時に使用しても良い。

### ⑨ 動・植物名

種名を示す時は片仮名を使用するが、分類を意識しない時は漢字・平仮名でも良い。一般名の場合は漢字、平仮名または片仮名を使用する。

例：モウソウチク、竹・たけ・タケ、ウマ・馬・うま。

### ⑩ 外国の地名・人名・外来語

漢字使用国のもの以外は片仮名で表記するが、一般的に認められる範囲なら、辞書の表記には必ずしも従わなくて良

い。また、十分日本語化していると思われる語は片仮名でなくても良い。

例：スウェーデン・×スエーデン、シェークスピア・シェイクスピア、レクリエーション・レクリエーション・リクリエーション、タバコ・たばこ・煙草、ジュパン・じゅぱん・襦袢。

#### ⑪ 重畳語

「々」は漢字一字の繰り返しに使用するが、関連しない熟語の同一文字の繰り返しには使用しない。「ゝ」などは使用しない。

例：×事務所所在地→事務所々在地。

#### ⑫ ローマ字

表記法は自由とする。

例：si⇔shi、tu⇔tsu、hu⇔fu、tya⇔cha、zya⇔ja。

#### ⑬ 補助符号

一般的なものを以外はできるだけ使用を避ける。

例：○「」『』、。・～△？◎※×！

#### ⑭ 敬語

本文中では敬語を使用しないのを原則とするが、文脈等から敬語使用が無理でない場合は敬語使用も認める。ただし、過度な敬語使用は避ける。

例：× ○○氏の御調査の内容を拝聴し→○ ○○氏の調査の内容をうかがい

#### ⑮ 数字

算用（アラビア）数字使用を原則とするが、概数、数量的感じの薄い語、慣習的語は漢数字を使用する。三桁あるいは四桁ごとの点の有無は自由とする。数の幅は「～」で表示する。その際、「～」の前後で単位を繰り返さない。また、場合によっては和暦年・年齢で漢数字を使用できる。算用数字は1桁の場合は全角、2桁以上の場合は半角文字とする（原稿用紙の場合、2桁以上の場合は1マスに2字）。

例：何十日、約三千m・3000m・3千m、四六時中、16才～33才→16～33歳、慶応二年（1866）正月晦日、行年五十歳。

#### ⑯ 数量の単位

メートル法の単位はローマ字による省略形で表記し、尺貫法の単位は漢字とする。

#### ⑰ 本文中の引用文

引用であることが判然とするように書く。引用箇所については、改行し頭を本文より下げるか、本文中で「」でくくるなどするとともに、引用文献名および引用箇所（ページ数）を本文中に明記する。また、引用文献については、下記の執筆要領に基づいて本文末尾の「参考文献」にあげておくこと。

#### ⑱ 本文中の注

本文中に注書きをする場合には、該当箇所の右肩に右括弧付きで通し番号（ワープロでは右上付1/4）の通し番号を付して本文末尾（「参考文献」の前）にまとめ、番号を付して注書きすること。本文末尾の注番号は番号・括弧とも半角とする。

## 2) 「参考文献」の執筆要領

投稿原稿作成に関わって引用・参考とした文献については、必要に応じて文末尾に「参考文献」の一覧を掲載する。文献の種類や各専門分野の慣例の違いを尊重するが、掲載にあたっては著者・刊行年・（論文名）・（编者）・書誌名・（巻号）・発行所・ページ数（例：12～25頁、26頁、pp.117-120、p.25など）を五十音順に明記し、読者がその文献に到達できるようにする。なお、参考・引用が多数にわたる書誌についてはページ数の明記は不要であるが、引用文した場合には本文中で引用文献名・引用ページ数を明記しておくこと。また、古文書の場合は、文書名・作成年・所在等（出版されている物は前記に準ずる）を明記し、聞き取りの場合は、話者・話者の年齢・住所（詳細は省略）・聞き取り年月日・（聞き取り場所）を記す。

<学術雑誌掲載論文の例示>

磯崎行雄・前島 渉・丸山茂徳（1981）：徳島県秩父累帯北帯先白亜系からのジュラ紀型放散虫化石の産出。地質雑、

Vol.87、555～558頁。

Cooper, M. (1996) : Harley-riding, picet-walking socialis haunts decatur., *The Nation*, pp.21-25。[雑誌名はイタリック表記]

#### <図書の例示>

神領村誌編集委員会編 (1960) : 『神領村誌』神領村。[引用が多岐にわたる場合、ページ数は明記しなくてよい]

橋本亀一 (1939、1975復刊) : 『阿波の國言葉』国書刊行会、175～195頁。[引用個所が限定される場合には、ページ数を明記]

#### <図書に所収される論文の例示>

有木純善 (1983) : 阿波林業地帯の展開と構造、石躍胤央・高橋啓編『徳島の研究 5 近世・近代篇』清文堂、1～47頁。[該当論文の最初頁と最終頁を表記]

### 3) 図表・図版・写真などの作成要領

#### (1) 図表等と本文の関係

図表・図版・写真などについては、本文の記述に関連のあるものに限りに、数は最小限にとどめ、いずれも本文中で「……(図1)。」、「図1では……」、「表1では……」などのように、言及しなければならない。

図表・写真等には表題(必要に応じてキャプション)ならびに通し番号を付けることとする。出典がある場合は明記することとし、丸写し等による著作権侵害に注意する。図・写真についてはやむを得ないもの以外はコピーを避け、写真原稿は印刷物のコピー等による不鮮明なもの避けることが望ましい。

#### (2) 図表等の作成について

- ①墨入れが必要な図については、必ず執筆者が作成すること。また、原稿提出時には墨入れした完成図のコピー(2部)を送付すること。図が不完全な場合や原図が著しく大きな場合には、修正を求めることがある。
- ②地図・地形図には方位とスケールバーを入れるものとする。
- ③原則、図・図版等の写植は行わないので、図中の文字については執筆者がワープロ等で作成して完成させること。なお、図中の文字については本文の文字の大きさ(10ポイント)よりやや小さめ(8～9ポイント)が望ましいので、図の作成にあたっては、図の刷り上がり具合や縮小率を十分に配慮しておくこと。
- ④エクセル・ロータスなどの表計算ソフトを用いたグラフ(図)を作成する場合も、刷り上がりの大きさを考慮すること。なお、円グラフは余分なスペースをとるため、グラフについては棒(縦・横)グラフの方が望ましい。
- ⑤図表・図版・写真等の提出にあたっては、1段幅・2段幅もしくは原図に対する縮小率などによって、刷り上がりの大きさを指定しておくこと。1段幅の場合は左右17.2cm、天地幅24.3cm、2段幅の場合には左右幅8.1cm、天地幅24.3cmが目安となる(いずれも最大数値)。なお、図版割付用紙(青色のA3版用紙)に掲載希望サイズを図示するか、原図を縮小した掲載希望サイズのものを貼り付けておくこと(サンプル参照)。その際、図版割付用紙1枚に1図表ではなく、複数の図表・図版を詰めて貼り付けても構わない。図版割付用紙が不足の場合はコピーして使用すること。
- ⑥=著者校正時における著者責任に起因する図表などの組み替え修正は、印刷作業が煩雑になるため絶対に避ける。

#### 4) 謝辞・付記について

「謝辞」「付記」が必要な場合は、本文末尾(「出典・参考文献」の前)に入れること。

### 3. その他

#### 1) 初稿の提出期限と遅延料について

##### (1) 初稿の提出期限について

初稿の提出期限は1月20日とし、3月以降は、理由を問わず初稿の提出を受け付けない。

(2) 提出日と遅延料について

- ①初稿の提出期限を過ぎた1月中の初稿提出は、遅延料として1件3千円を阿波学会が徴収する。
- ②2月中の初稿提出は、遅延料として1件1万円を阿波学会が徴収する。

2) 完成稿の提出について

査読後、完成稿は2週間以内に提出する。理由を問わず4月以降の提出は受け付けない。

3) 規定頁の超過料金について

規定頁超過は超過料金を阿波学会が徴収する。

以上